

# NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2008.10 Vol.44

## Contents

巻頭言	アクレディテーション・システム及び自己評価・点検の真の意味
論説 1	第三者評価で得たもの
論説 2	A L Oを経験して

## 巻頭言 アクレディテーション・システム 及び自己評価・点検の真の意味

財団法人短期大学基準協会 理事  
聖徳大学 教授 (ハワイ州立大学 前副学長)

ジョイス・津野田 幸子



日本の短期大学のアクレディテーション・システムが開  
始されて4年が経過します。その間に、125の短期大学が  
本協会の認証評価の過程に参加しました。2005年に30校、  
2006年44校、2007年には51校を数えました。今年、  
2008年は56校、さらに来年2009年には70校を上回る  
短期大学が評価を受ける予定です。財団法人短期大学基準  
協会は、全国組織として成熟をとげ、認証評価のさまざま  
な側面について教示し、頼りになる先導の役割を果たして  
きました。それには評価基準の設定、私立公立を問わず短  
期大学の参加誘致を広く展開することも含まれます。

私はアメリカ高等教育機関の認定に携わってきた教育  
者の一人として、端的に言わせていただければ、20年前  
には日本の教育界では全くその一部分でもあり得なかつ  
たこのコンセプトを適合させ実施した、その迅速さに私は  
驚嘆を抱かずにはられません。

かく申し上げたうえで、基準協会と評価活動実施をお急  
ぎの短期大学会員のみなさまに、今一度ここで思い起こ  
していただきたいこと、この小文で私がお伝えしたいメッ  
セージに話を戻したいと思います。そのメッセージとは、  
評価活動実施の性急さの中でも、認証評価の真の意味と目  
的を決して見過ごさないようにしようではありませんか、

というものです。

現在、日本における認証評価過程は通常第三者評価と捉  
えられており、文字通り Third Party Evaluation と訳さ  
れますが、アクレディテーション、認証評価のより完全  
な邦訳は「自己評価・点検—第三者評価」であり、Self-  
Study Evaluation and Third party Evaluation です。し  
かしながら、私のお見受けしてきたところ、このより完全  
な意味は、総じて、高等教育機関の注目と理解を得てきて  
いなかったようです。第三者評価の段階から一歩進んで、  
認証評価プロセスの、自己評価・点検をより見据えていく  
べき時期に入っていると私は思います。

高等教育機関にとって認証評価の目的は、(1) 社会一  
般及び学生に向け教育の質を保証すると同時に、(2) 教  
育機関の向上を促進することです。

この目的を達成するためには、四つの基本的な認証評価  
プロセスがあります。①教育機関内で広い範囲から集めた  
メンバーによる自己点検、②第三者評価訪問チームが短期  
大学を訪問して行う同輩評価、③自己点検報告書と評価訪  
問チーム報告書に基づき、委員会が検討し、認証評価の判  
断を下す、④短期大学は、自己評価、同輩評価、委員会  
の勧告を受けて、絶え間ない改善と自己研鑽の実践に努め

る。委員会のメンバーも同輩であることを再認識するべきです。

こうした過程の中で、最も重要なのは、短期大学自身が行う自己点検のプロセスです。教員、職員、学生、監督者など幅広い関係者が積極的に参加して遂行される、正直な自己査定こそ、教育機関の認証評価の重要なステップなのです。自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関与するよう、配慮されているでしょうか。

私は第三者評価の重要性を控えめに扱うわけではありません。有能かつ善意の評価員グループの訪問を迎え、検証を受けることは重要です。しかしこれは全体の流れの一部でしかありません。第三者評価委員の役割は、当該短期大学が行った自己点検の結果を確認することです。認証評価の過程で、SELFがつく側面がすべて重要なのです。当該短期大学が、自己点検・自己評価・自己追跡・自己改良、これらを進んで行うことこそが大切であり、そうすることによってのみ、認証評価の真の目的を達成できるのです。

私は日本の短期大学で自己点検・自己評価に直接参加したことはありません。しかし、教員や職員、ひいては管理者の方々からもしばしばお聞きするのは、自己評価と自己点検報告書を作成する仕事は、管理者側に中央集権化しており、ALOに指名された個人の手任せられることが多いということです。ALOが「点検」の主な仕事を担い、報告書を作成しているのです。他の教職員たち、とりわけ

教員や学生は、全く意識していない、参加もしていない、あるいは興味もないように見受けられることもたびたびです。アメリカにおいてもそのようなケースは珍しくはありませんが、学内の自己点検プロセスと大学の日常との乖離の度合いは、日本のほうがはるかに顕著であると思われます。私が間違っているのかもしれませんが。間違いであれば、たいへん嬉しいことです。

短期大学基準協会と会員短期大学に私が勧めたいのは、自己点検・自己評価のプロセスにより広い範囲から参加者を入れて、次のステップへと進むことです。そして、認証評価のプロセス全体から得られた結果を、それぞれの点について追跡し、自己改善を達成して行くことです。そうすることによってのみ、認定評価基準の次の条項を満たすことができるでしょう。

「自己点検と自己評価を恒常的に行うための組織体制や実施手続きが確立され、同時に点検・評価の結果を新たな充実・改善に結びつける学内システムの構築に向けた努力も行われなければならない。(中略)また短期大学の存在意識を広く国民や社会にアピールする共通の努力として、今後さらに広範な展開が期待される。」(短期大学評価基準 評価領域 X 改革・改善)

「改善」—絶えることのない改良、アメリカ人はこの語を日本から借用し、職場で取り入れてきました。競争に生き残り成功するために、日本の高等教育も、今こそこの改善を中心テーマとする時期に来ている、と言えましょう。

○註：短期大学評価基準

#### 〈評価領域 X 改革・改善〉

短期大学は、常に自らの点検・評価を通じて、その教育と研究の水準の向上を当該短期大学が学生のニーズに応じるための教育・研究活動の改革・改善によって実現することが求められる。そのためには、自己点検・評価を恒常的に行うための組織体制や実施手続きが確立され、同時に点検・評価の結果を新たな充実・改善に結びつける学内システムの構築に向けた努力も行われなければならない。

また、法律に基づく第三者評価の他に、先導的に試行・実践してきた短期大学同士が相互に評価し合う「相互評価」についても尊重される必要がある。この相互評価は、それぞれの自己点検・評価の客観性・妥当性を相互に確認する作業として、また短期大学の存在意義を広く国民や社会にアピールする共通の努力として、今後さらに広範な展開が期待される。

# 第三者評価で得たもの

内 田 英 子 (富澤学園 副理事長・山形短期大学 学長)

## はじめに

昭和41年(1966年)、「敬・愛・信」を建学の精神として、国文科をもって開学した山形女子短期大学が幾多の教育改革・組織改革を経て、現在の学校法人富澤学園山形短期大学になりました。この間、歴代の理事長・学長のリーダーシップのもとで、教職員は地域社会のニーズを把握しながら時代と社会の要請に応える教育を実践してきました。

このたび、財団法人短期大学基準協会より平成19年度第三者評価で適格と認定していただきましたが、このような外部評価を受けることは、本学にとっては初めてのことです。行き届かない点が多々ありましたが、厳正な評価をいただきました短期大学基準協会および評価担当の皆様へ感謝申し上げます。

機関別評価結果の「特に優れた試みと評価できる事項」として、授業改善への取組が活発であること、教育の実施体制が整っていること、平成16年度の子ども学科の特色GP採択以来、他学科においても質の高い丁寧な教育活動が発展的に展開されていること、留学生も含めて学生に対する支援体制が機能していることなど、数多くの点を取りあげていただきました。本学の教育改善努力を認めていただき光栄に思っております。

本稿では、次の外部評価のための総括として、1. 第三者評価を受けることにした経緯、2. 自己点検・評価報告書の作成と準備作業、3. 第三者評価を受けて得たことについて振り返ってみることにします。

## 1. 第三者評価を受けることにした経緯

学内の点検・評価体制を再確立するためには、できるだけ早期に第三者評価を受けておくことが望ましいと考えましたが、次の3点から平成19年度を実施年度としました。

第1点は、平成17年度に国文科と英文科を統合した総合文化学科を設置し、幼児教育科の名称を子ども学科に変更して定員増を行ったので、この改組転換の完成年度は平成18年度になります。平成18年度に評価を受けると、前年度、即ち平成17年度版「自己点検・評価報告書」が評価対象になるので、問題になるのは国文科と英文科の扱いです。

この両学科は、翌年には募集停止になることが決まっていたので、総合文化学科の完成年度である平成

18年度が適当であると判断した次第です。

第2点は、全教職員で点検・評価作業に取り組むためには、準備期間が必要であると考えたことです。本学が最初に自己点検評価報告書を刊行したのは平成9年度です。この報告書作成の担当部署は、学長および学科長を中心とした大綱化・自己点検評価委員会となっていました。実際に報告書を取りまとめたのはごく少数の委員でした。各部署に必要な書類を求め、提出された書類から順次報告書の執筆をしていましたので、効率良く作業を進め比較的短期間で完成させることができました。

しかしながら、点検・評価作業は、その仕事を担当している本人が行うことによって、①担当している仕事の概要把握、②仕事の出来映え(質的側面)と出来高(量的側面)の把握、③仕事の段取りと効率に対する認識が深まると考えるようになりました。そこで第三者評価を機に、点検・評価作業の担当者を少数者から全教職員に転換することにしました。日常の仕事に忙殺されている教職員にとっては、必ずしも容易な作業であるとはいえません。そのために第三者評価を受ける前に、1・2度、点検・評価の作業を経験しておくが必要であると思いました。

第3点は、できれば相互評価の相手校を探しておこうと考えたことです。相互評価はお互いに十分な協議をして領域や項目を設定し、相互に改善点を指摘し合ったり優れた点を認め合いながら、互いに向上を図っていくことが前提となります。そのためには十分な事前協議と事前準備が必要となりますので、周期的に実施される第三者評価の中間時点が適当であると判断し、相互評価の相手校を探しはじめました(結果的には、第三者評価を受けた後に相互評価の相手校が見つかり、ここ数年内に相互評価を実施する予定になっています)。

## 2. 自己点検・評価報告書の作成と準備作業

本学では、前述のように平成9年度より「自己点検・評価報告書」の発行を続けてきました。この平成9年度版が本学の報告書の標準となり、以後、担当部署の名称、担当者、記載項目に若干の変更があったものの、平成15年度版まで基本的には同じ構成と手法を踏襲していました。

平成16年、短期大学基準協会から自己点検・評価報告書作成マニュアルが公表されましたので、平成16年度版

からこの作成マニュアルの項目にしたがって、自己点検・評価報告書を作成することになりました。

これまでの報告書とは異なった様式であることから、平成16年度版の報告書は少数の編集者が教員および事務局の各部署に点検・評価作業を割り振り、各部署の長が項目に応じてさらに構成員に割り振って、原稿を作成するようにしました。また、責任の所在を明確にするために、各執筆者の氏名を文末に記載するようにしました。自己点検・評価の意義や目的について説明したつもりでしたが、ほとんどの教職員が初めての作業だったことから、「すべてを適切に実施している」という自己肯定・自己満足型の評価もあり、点検・評価作業の意義が全教職員に十分浸透していないことを痛感しました。

平成17年度版になってようやく、ALOを含む自己点検評価報告書作成委員会が編集を担当するようになりましたが、このことが逆に、各部署からの原稿提出が大幅に遅れる事態を招いてしまいました。責任の所在が曖昧になったことが主たる要因と思われます。第三者評価を受ける平成18年度版は、前年度の遅れを取り戻すことができず、提出期限直前に仕上がるような状態となりました。

### 3. 第三者評価を受けて得たこと

本学では、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書作成マニュアルを大学改革の方向性を示すものであること、そして、このマニュアルに基づいて作成される報告書は、改革に向けた担当者の努力を示すものと捉えました。このように位置づけることによって、自己点検・評価作業に参加した教職員の意識改革を図ることが可能になると考えました。

こうした理由から、全教職員が自己点検・評価の作業に加わるようにしましたので、教職員一人ひとりが、担当している①仕事の概要の把握、②短大全体で取り組んでいる仕事の概要の認識、③他の部署の仕事内容の理解ができるようになりました。そして何よりも、教職員が④自己点検・評価作業を成し遂げたという充実感、⑤自分の仕事に対する自信と誇りをもつようになったことが、今回の第三者評価の成果であると考えております。

しかしながら課題も明らかになってきました。「評価」には、「与えられた課題に対して、どの程度できたか」を量的に測る（点数評価する）というイメージがあります。したがって、自己評価をしたものを公表するとなると、「自分が現在担当している仕事を『与えられた課題』と認識し、この課題を自分がどの程度果たしたかを示せばよい」という意識が働きます。このとき問題になるのは目標の設定です。一昨年や昨年の成果を基にして判断すれば、昨年の目標の90%達成なら90点という認識が働いてしまいやすいのです。このような認識が長年続けば、毎年、「90点という

優れた仕事」をしているにもかかわらず、年々、仕事の水準が客観的に低下していることに気づかないでいることになります。

このような点を踏まえ、今後本学の「評価」には、「改善するための問題点発見と改善策の模索という視点から仕事を見直す」という意味を含める必要があると思われました。例をあげれば、本学で行っているイベントのアンケートに、「開催時期は、この時期で良いですか」という質問項目がありますが、大抵、ほぼ100%「適切である」という回答を得ています。現状維持を前提にすれば、開催時期は「きわめて適切」という判断になります。しかし、イベントの参加者は「何とかやりくりしてでも参加した人」ですから、開催時期を「適切」と答えるのは当然といえます。重要なのは「イベントに参加できなかった人」の割合がどの程度であったかを把握しているかどうかです。こうなると、現状に疑問をもち現状を改善してみようとする姿勢が問われることになります。

さらに、点検・評価作業には、仕事の段取りと効率の視点も含める必要があると痛感しました。もちろん、自己点検・評価報告書に盛り込む内容ではありませんが、点検・評価作業をとおして、一人ひとりの教職員が仕事の手法を見直すことによって、真の意味での点検・評価が果たせると考えています。報告書はあくまでも点検・評価の成果を表示したものです。実質的な点検・評価作業を経ずに、報告書の体裁だけを整えるものでとしたら、作業に要した時間・労力・費用は無駄になってしまうと思うのです。

### おわりに

自己点検・評価のあり方を見直す契機になったという点で、第三者評価を受けたことは、非常に大きな成果であったと思います。最後になりますが、教職員からの原稿提出が遅れたことにより、『報告書の仕上がり』は十分とはいえませんでした。報告書作成に対する意識を高めることと同時に、担当委員会のシステムを見直す必要があります。今後は、第三者評価を受けた報告書を「テキスト」にして、職員研修をしていきたいと考えております。



山形短期大学6号館

# ALOを経験して

江 越 和 夫 (久留米信愛女学院短期大学 教授・ALO)

### ALO研修会

平成16年の秋にALOに任命されたが、その頃は仕事内容がよく理解できていなかったかと思う。やがて研修会で学ぶうちに、ことの重大さを徐々に理解し、“身の引き締まる思い”となった。

その年のALO研修会では、①アメリカにおけるアクレディテーションとALO、②短期大学基準協会が実施する第三者評価、③自己点検・評価報告書の作成、④ALOの役割について講演された。配布資料のALOMニュアルの中で、「ALOのアイデンティティーを形成するために、“それは教育の質を保つため(学生のため)に有益か”を絶えず自問していただきたい」という項目があり、強く心に響いた。今では、教育や学務遂行上の判断で迷うときに、このことを思い出すようにしている。

### 学内における仕事

ALOとしての学内での最初の仕事は、短期大学基準協会の評価領域、評価項目、報告書作成マニュアルや実施方法の説明を行い、全教職員に理解して貰うことであった。

本学では、平成5年度に自己評価委員会を発足させ、以来「自己評価年次報告書」を毎年発行しているが、更に平成17年度からは、学長諮問委員会の認証評価委員会が設立された(委員長:ALO、主な業務:①自己点検・評価報告書および参考資料、添付資料の作成を図る、②認証評価に関わる必要事項に対応する)。本学の自己点検・評価規程には、「自己評価の主体は、本学の教育研究活動に携わる者、すなわち全教職員である」と示しており、いよいよ全学挙げて第三者評価の準備を開始することとなった。

報告書作成にあたっては、「一つの主張に対して、一つの根拠」が必要であり、根拠資料作りも同時に行った。例えば、就職先や卒業生からの評価については、それぞれ担当部署の就職部や学生部が資料作りにあたった。またFD活動も平成16年度より全学的に取り組み、「学生による授業評価」や「教員間での公開授業」を実施した。これらは今でも継続しており、「授業改善に対する教員の意識は高まり、授業に反映されつつある」ように感じられる。

### 自己点検・評価報告書の作成

平成18年度からは、自己点検・評価報告書作成担当委

員会(教務部長、学科長、ALO、事務室長で構成)を設置し、月2回のペースで会議を開催した。ここでは、各部署から提出された報告書と根拠資料とを照合し、表現が適切かどうかを審議した。各部署との摺り合わせを繰り返す内に、徐々に報告書も完成していった。また、本学では、学長諮問委員会および専門委員会が多数あり、これら委員会規程の見直しも行った。

平成19年6月には、理事長、学長および各所属長により、一日を費やして、完成した報告書の最終確認を行った。そして、6月下旬、自己点検・評価報告書、添付資料を短期大学基準協会および評価員へ送付するに至った。

### 訪問調査への対応

訪問調査は10月4日～6日と決定した。面接調査時に、評価員からの質問に迅速に対応できるよう、参考資料とは別に根拠資料を準備した。根拠資料は報告書に記載した事柄を客観的に裏付けるもので、合計391の資料数になった(例、根拠資料番号20:平成16年度久留米市地域参画連絡協議会資料および議事録)。

また、評価チームからの要請で「学生へのインタビュー」を追加され、急遽対応することになった。面接調査は、本学側の誠実な対応のためか、割合スムーズに進行した。

### 第三者評価を受けて

平成20年3月19日付で「適格認定」通知があり、評価領域I「建学の精神・教育理念」、領域II「教育の内容」、領域V「学生支援」、領域VII「社会的活動」、領域IX「財務」および領域X「改革・改善」で、「特に優れた試みと判断できる事項」との評価を頂いた。これは、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって協力した成果と考えられる。

このたび、第三者評価を受けるために、本学は平成16年度から準備を進めてきた。この4年間を通して、各部署が活性化し、学生へのサービス(生活指導、就職支援等)、教育および研究など、以前よりも活発になったように感じられる。

今回の第三者評価を契機とし、大学が活性化し、更に発展していくことを願うものである。

## 基準協会の動き

### 第三者評価

#### 平成 20 年度

##### ◆平成 20 年度第三者評価の訪問調査が行われています

平成 20 年度第三者評価の実施につきましては、7 月 10 日・11 日に評価員研修会が開催され、評価方法の説明や評価チームの打合せが行われました。その後、評価校から評価員に送られた自己点検・評価報告書について、評価員による書面調査に入りました。

9 月 3 日からは訪問調査が始まりました。評価員 232 名が 56 の評価チームに分かれ、2 泊 3 日の日程で評価校を訪問し面接調査や学内視察等を行っています。訪問調査は 10 月 23 日まで行われます。

##### ◇今後の評価スケジュール

訪問調査終了後の評価のスケジュールは、次のようになっています。

- ① 各評価チームのチーム責任者は、担当評価校の評価について、11 月 4 日までにチームでまとめた『領域別評価票』を第三者評価委員会へ提出します。
- ② 第三者評価委員会では、評価校に応じて複数の分科会を置いて、各チームから提出された領域別評価について、11 月 14 日、11 月 17 日・18 日、12 月 1 日・2 日の 5 日間にわたって審議を行い、『機関別評価原案』を作成します。11 月 17 日・18 日の分科会では、チーム責任者に出席願ひ、担当評価校の評価の概要等について『ヒアリング』を行います。
- ③ 12 月 12 日に開催する第三者評価委員会では、機関別評価原案について審議し、『機関別評価案』を作成します。
- ④ 12 月下旬に評価校へ『機関別評価案を内示』します。
- ⑤ 評価校は、内示された機関別評価案の内容に対し、事実誤認など異議のある場合は、内示後 1 ヶ月以内に異議申立ての申請を行います。異議申立てに対しては、第三者評価審査委員会において審査します。
- ⑥ 3 月の理事会において各評価校の『機関別評価を確定』します。評価結果は、当該評価校へ通知し、刊行物やホームページ等で広く社会に公表します。

#### 平成 21 年度

##### ◆平成 21 年度第三者評価校が決まりました

平成 21 年度第三者評価の実施につきましては、私立短期大学の 73 校から申込みがあり、去る 9 月 18 日に開催された第 17 回理事会において、73 校を平成 21 年度の第三者評価校とすることを決定しました。

##### ◇平成 21 年度第三者評価実施に伴う評価員を委嘱しました

去る 9 月 18 日の第 17 回理事会において、平成 21 年度第三者評価校 73 校の評価を担当する評価員 330 名を決定し、後日、評価員の委嘱を行いました。

##### ◆平成 21 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会を開催しました

去る 9 月 17 日（水）東京都豊島区の「ホテルバルクラシック東京」において、平成 21 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会を開催しました。当日は、平成 21 年度第三者評価 評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）、第三者評価委員会委員及び事務局長はじめ事務局関係者等 145 名が参加して、つぎの説明等が行われました。

## 平成 21 年度第三者評価 評価校 A L O 対象説明会

「挨拶」・「本協会の第三者評価について」

関根 秀和（第三者評価委員会委員長）

「第三者評価を受けるにあたって」

山内 昭人（第三者評価委員会委員）

「平成 21 年度の第三者評価実施に関する留意事項について」

和賀 崇（評価研究室研究員）

「質疑応答」



（参加者の質問に答える説明者）



（説明会の参加者）

## 地域総合科学科

### ◆適格認定評価を行いました

本年 6 月に地域総合科学科の適格認定評価について申請のありました金沢学院短期大学の「ライフデザイン総合学科」及び大阪夕陽丘学園短期大学の「キャリア創造学科」については、自己点検・相互評価推進委員会（坂田正二委員長）において申請学科が作成した自己評価報告書に基づく書面審査と面接審査を行いました。その結果、委員会では、同学科が地域総合科学科として趣旨及び内容について適格であると評価し、適格認定報告（案）をまとめました。9 月 18 日（木）開催の第 17 回理事会においてこの報告（案）を承認し、金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科及び大阪夕陽丘学園短期大学キャリア創造学科の適格を認定しました。

### ◇評価日程について

評価の申請・審査については、「平成 21 年度」より、下記のとおり行うことが決まりました。

記

(1) 申請期限：5 月末日まで

(2) 面接審査：7 月～8 月

※申請書受理後、本協会事務局から詳細についてご連絡いたします。

(3) 評価結果の通知：9 月下旬

### ◆達成度評価報告がまとまりました

短期大学基準協会が認定した地域総合科学科（総称）については、平成 14 年度から自己点検・相互評価推進委員会において適格認定評価を行っていますが、「地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領」及び「地域総合科学科達成度評価取扱要項」により、完成年度を過ぎた時点で所期の目的をどのように果たしているかについて書面審査により教育実績の評価を行うことにしています。

同委員会では、完成年度を経た平成 17 年度に地域総合科学科を開設した 7 短期大学（10 学科）を対象に達成度評価を

実施しました。当該短期大学に完成年度を過ぎた時点での自己点検・評価報告書の提出を求め、同委員会において提出された自己点検・評価報告書の書面審査を行い、このほど、10学科すべてにおいて、所期の目的に従って教育を実施し、一定の成果をあげていることが確認されたので、その結果を踏まえ、10学科の達成度評価報告（案）をまとめました。去る9月18日の第17回理事会に報告案が提出され、審議の結果、正式に承認されました。達成度評価で適格となった7短期大学10学科に後日、「地域総合科学科適格認定証」を授与しました。

地域総合科学科（総称）達成度評価実施学科一覧

（平成20年度）

短期大学名	開設学科名
聖和学園短期大学	キャリア開発総合学科
山形短期大学	総合文化学科
東京経営短期大学	経営総合学科
北陸学院大学短期大学部	コミュニティ文化学科
豊橋創造大学短期大学部	キャリアプランニング科
名古屋経済大学短期大学部	キャリアデザイン学科
徳島文理大学短期大学部	生活科学科生活科学専攻 言語コミュニケーション学科 音楽科 商科



組 織

●後任評議員の選任

去る5月22日に開催された第16回理事会において欠員に伴う後任評議員の選考が行われ、次の方々を選出されました。

役職	氏名	所属機関・職名	役職	氏名	所属機関・職名
評議員	赤木 忠厚	山陽学園短期大学／学長	評議員	小泉 典子	相模女子大学短期大学部／学長
評議員	香川 達雄	女子栄養大学短期大学部／理事長	評議員	島田 燐子	文京学院短期大学／理事長・学長
評議員	川崎 紘平	神戸松蔭女子学院大学短期大学部／理事長	評議員	中村 覺	八戸短期大学／理事長

# 日誌

## 平成 19 年度（平成 19 年 10 月～平成 20 年 3 月）

### ◇理事会

#### 第 13 回 平成 19 年 12 月 19 日（水）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価 機関別評価案の内示について

#### 第 14 回 平成 20 年 2 月 14 日（木）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価の機関別評価案に係る異議申立て等について
2. 平成 19 年度機関別評価案の短期大学の判定について
3. 平成 19 年度第三者評価に係る機関別評価の決定について
4. 各種委員会の次期委員候補者について

#### 第 15 回 平成 20 年 3 月 19 日（水）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価の決定について
2. 第三者評価の要綱及び短期大学評価基準の改訂について
3. 平成 21 年度第三者評価実施要領について
4. 平成 19 年度補正予算について
5. 平成 20 年度会費額について
6. 平成 20 年度事業計画について
7. 平成 20 年度収支予算について
8. 本協会諸規程の一部改正について

### ◇評議員会

#### 第 6 回 平成 20 年 3 月 19 日（水）

1. 第三者評価の要綱及び短期大学評価基準の改訂について
2. 平成 19 年度補正予算について
3. 平成 20 年度会費額について
4. 平成 20 年度事業計画について
5. 平成 20 年度収支予算について
6. 役員欠員に伴う後任選考について

### ◇第三者評価委員会

#### 第 28 回 平成 19 年 10 月 25 日（木）

##### 議事

- I. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会について
  1. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会の構成員・担当評価校について
  2. 平成 19 年度第三者評価委員会・分科会日程等について
  3. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会の進行について
  4. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会に係る留意事項について
  5. 領域別評価票から機関別評価たたき台への記載事項の移動について
  6. 機関別評価原案作成にあたっての留意事項について
  7. 機関別評価の判定基準（案）について
  8. 機関別評価原案作成上の課題対応ガイドラインについて
- II. 第三者評価について
  9. 第三者評価 評価員の確保方策の検討について

#### 第 29 回 平成 19 年 12 月 13 日（木）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）について

#### 第 30 回 平成 20 年 1 月 24 日（木）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に対する異議申立案件等について
2. 平成 19 年度第三者評価の振返りについて
3. 領域別評価票の修正の考え方について

4. 自己点検・評価報告書の修正の考え方について
5. 次期評価周期に向かったの評価システムの検討スケジュールについて
6. 平成 20 年度第三者評価等日程について

#### 第 31 回 平成 20 年 2 月 14 日（木）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価に係る案件について
2. 平成 19 年度第三者評価の機関別評価案に係る異議申立て等について（答申）
3. 平成 19 年度第三者評価報告書案の決定について
4. 短期大学評価基準の改訂について
5. 第三者評価の要綱の改訂について
6. 平成 19 年度第三者評価の振返りについて
7. 領域別評価票の修正の考え方について
8. 自己点検・評価報告書の修正の考え方について
9. 平成 19 年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
10. 平成 20 年度第三者評価 評価員研修会について
11. 次期評価周期に向かったの評価システムの検討スケジュールについて
12. 平成 20 年度第三者評価等日程の変更について

#### 第 32 回 平成 20 年 3 月 3 日（月）

##### 議事

1. 財務に関する課題がある場合の機関別評価の判定及びその取扱いについて
2. 平成 19 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に係る改善報告等の検討について
3. 平成 19 年度第三者評価結果の通知及び公表について
4. 平成 19 年度第三者評価の振返りについて
5. 領域別評価票の修正の考え方の確認について
6. 自己点検・評価報告書の修正の取り扱いについて
7. 平成 19 年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
8. 平成 21 年度第三者評価実施要領について

### ◇第三者評価委員会小委員会

#### 第 11 回 平成 19 年 10 月 25 日（木）

##### 議事

- I. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会について
  1. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会の構成員・担当評価校について
  2. 平成 19 年度第三者評価委員会・分科会日程等について
  3. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会の進行について
  4. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会に係る留意事項について
  5. 領域別評価票から機関別評価たたき台への記載事項の移動について
  6. 機関別評価原案作成にあたっての留意事項について
  7. 機関別評価の判定基準（案）について
  8. 機関別評価原案作成上の課題対応ガイドラインについて
- II. 第三者評価及びシステムについて
  9. 第三者評価 評価員の確保方策の検討について
  10. 通信教育課程を置く短期大学の評価基準について
  11. 短期大学設置基準の改正と短期大学評価基準等について
  12. 第三者評価の要綱改定（学校教育法改正関係）について
  13. 平成 19 年度自己点検・評価報告書作成マニュアル上の書式表示について

#### 第 12 回 平成 19 年 11 月 15 日（木）

##### 議事

1. 平成 19 年度第三者評価委員会分科会委員の変更について
2. 平成 19 年度第三者評価 評価校の定量的事項の調査・領域別評価票の問題点等の分科会への資料配布について
3. 財務状況に関する報告について
4. 平成 20 年度会議等の日程について

**第13回 平成19年12月13日(木)**

議事

1. 平成19年度第三者評価 機関別評価案(内示案)について

**第14回 平成20年1月24日(木)**

議事

1. 平成19年度第三者評価 機関別評価案(内示)に対する異議申立案件等について
2. 平成19年度第三者評価の振返りについて
3. 領域別評価票の修正の考え方について
4. 自己点検・評価報告書の修正の考え方について
5. 次期評価周期に向かったの評価システムの検討スケジュールについて
6. 平成20年度第三者評価等日程について

**第15回 平成20年2月14日(木)**

議事

1. 平成19年度第三者評価に係る案件について
2. 平成19年度第三者評価報告書案の決定について
3. 短期大学評価基準の改訂について
4. 第三者評価の要綱の改訂について
5. 平成19年度第三者評価の振返りについて
6. 領域別評価票の修正の考え方について
7. 自己点検・評価報告書の修正の考え方について
8. 平成19年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
9. 平成20年度第三者評価 評価員研修会について
10. 次期評価周期に向かったの評価システムの検討スケジュールについて
11. 平成20年度第三者評価等日程の変更について

**第16回 平成20年3月3日(月)**

議事

1. 財務に関する課題がある場合の機関別評価の判定及びその取扱いについて
2. 平成19年度第三者評価 機関別評価案(内示)に係る改善報告等の検討について
3. 平成19年度第三者評価結果の通知及び公表について
4. 平成19年度第三者評価の振返りについて
5. 領域別評価票の修正の考え方の確認について
6. 自己点検・評価報告書の修正の取り扱いについて
7. 平成19年度第三者評価 適格認定証贈呈式について
8. 平成21年度第三者評価実施要領について

**◇第三者評価審査委員会**

**第3回 平成20年1月25日(金)**

議事

1. 平成19年度第三者評価に係る異議申立てに関する取扱要領について
2. 平成19年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立てについて

**第4回 平成20年2月1日(金)**

議事

1. 平成19年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について

**◇自己点検・相互評価推進委員会**

**第27回 平成20年3月18日(木)**

議事

1. 平成20年度年間予定・計画について

2. 平成17年度開設地域総合科学科の達成度評価について
3. 相互評価について

**◇調査研究委員会**

**第16回 平成20年2月29日(金)**

議事

1. 日本型コミュニティ・カレッジの開発的研究の進捗状況について
2. 「ステークホルダー(卒業生・企業等)調査を通じた短大教育の点検・評価」ブックレットの作成について
3. 平成20年度調査研究委員会事業計画について

**◇広報委員会**

**第10回 平成19年11月16日(金)**

議事

1. NEWS LETTER 第41号の編集について

**第11回 平成20年2月15日(金)**

議事

1. NEWS LETTER 第42号の編集について
2. 平成20年度の委員会の開催日程について

**平成20年度(平成20年4月～平成20年9月)**

**◇理事会**

**第16回 平成20年5月22日(木)**

議事

1. 第三者評価の要綱及び短期大学評価基準について
2. 平成19年度事業報告について
3. 平成19年度決算報告について
4. 評議員の欠員に伴う後任選考について
5. 短期大学基準協会の運営体制について(意見交換)

**第17回 平成20年9月18日(木)**

議事

1. 平成21年度評価校と評価実施に伴う評価員の決定について
2. 委員会の指名理事及び委員長について
3. 理事長及び理事選出の在り方検討特別委員会について
4. 地域総合科学科の適格認定について
5. 地域総合科学科の達成度評価について

**◇臨時理事会**

**第2回 平成20年6月19日(木)**

議事

1. 短期大学基準協会の運営体制について

**◇評議員会**

**第7回 平成20年5月22日(木)**

1. 第三者評価の要綱及び短期大学評価基準について
2. 平成19年度事業報告について
3. 平成19年度決算報告について
4. 短期大学基準協会の運営体制について(意見交換)

**◇臨時評議員会**

**第1回 平成20年7月17日(木)**

議事

1. 理事の欠員に伴う後任選考について

#### ◇第三者評価委員会

##### 第33回 平成20年4月17日(木)

###### 議事

1. 第三者評価委員会の体制について
2. 平成19年度第三者評価関係について
3. 第三者評価の評価基準及び要綱のパブリックコメント対応について
4. 平成21～22年度の第三者評価に要請する臨時評価員数について
5. 平成20年度評価員研修会について

##### 第34回 平成20年5月22日(木)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成20年度第三者評価 評価員研修会について
3. ALOへのお願いについて
4. 財務関係プロジェクト・チームについて
5. 評価システム見直しプロジェクト・チームについて

##### 第35回 平成20年6月19日(木)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価員の交代について
2. 平成21年度第三者評価 評価校ALO対象説明会について
3. 平成20年度第三者評価委員会分科会について

##### 第36回 平成20年7月17日(木)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価員の交代について
2. 平成20年度第三者評価委員会分科会について
3. 教育体制(専任教員数)の課題に関する評価チームへの連絡について
4. 財務関係についての課題に対する評価チームへの連絡について
5. 臨時評価員の要請について
6. 平成21年度評価用自己点検・評価報告書作成マニュアルの修正について
7. 平成20年度会議等の日程変更について
8. 平成21年度の主な会議等の日程について
9. 短期大学の「学則の変更」に関する届出について

##### 第37回 平成20年9月5日(木)

###### 議事

1. 平成21年度第三者評価 評価校の決定について
2. 平成21年度第三者評価 評価員について
3. 機関別評価報告書のフォーマットの改訂について
4. 機関別評価報告書の用語解説について

#### ◇第三者評価委員会小委員会

##### 第17回 平成20年4月17日(木)

###### 議事

1. 第三者評価委員会の体制について
2. 平成19年度第三者評価関係について
3. 第三者評価の評価基準及び要綱のパブリックコメント対応について
4. 平成21～22年度の第三者評価に要請する臨時評価員数について
5. 平成20年度評価員研修会について

##### 第18回 平成20年5月21日(水)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成20年度第三者評価 評価員研修会について

3. ALOへのお願いについて

4. 財務関係プロジェクトチームについて

5. 評価システム見直しプロジェクト・チームについて

##### 第19回 平成20年6月19日(水)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価員の交代について
2. 平成21年度第三者評価 評価校ALO対象説明会について
3. 平成20年度第三者評価委員会分科会について

##### 第20回 平成20年7月17日(木)

###### 議事

1. 平成20年度第三者評価 評価員の交代について
2. 平成20年度第三者評価委員会分科会について
3. 教育体制(専任教員数)の課題に関する評価チームへの連絡について
4. 財務関係についての課題に対する評価チームへの連絡について
5. 臨時評価員の要請について
6. 平成21年度評価用自己点検・評価報告書作成マニュアルの修正について
7. 平成20年度会議等の日程変更について
8. 平成21年度の主な会議等の日程について
9. 短期大学の「学則の変更」に関する届出について

##### 第21回 平成20年9月5日(木)

###### 議事

1. 平成21年度第三者評価 評価校の決定について
2. 平成21年度第三者評価 評価員について
3. 機関別評価報告書のフォーマットの改訂について
4. 機関別評価報告書の用語解説について

#### ◇自己点検・相互評価推進委員会

##### 第28回 平成20年6月12日(木)

###### 議事

1. 平成20年度地域総合科学科適格認定評価について
2. 平成17年度開設地域総合科学科の達成度評価報告案について
3. 「地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領」及び「地域総合科学科 達成度評価取扱要項」の見直しについて

##### 第29回 平成20年7月25日(金)

###### 議事

1. 地域総合科学科適格認定評価担当者交代について
2. 地域総合科学科適格認定評価面接審査
  - ① 金沢学院短期大学(ライフデザイン総合学科)
  - ② 大阪夕陽丘学園短期大学(キャリア創造学科)

##### 第30回 平成20年8月22日(金)

###### 議事

1. 地域総合科学科の適格認定評価報告案について
  - ① 金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科
  - ② 大阪夕陽丘学園短期大学キャリア創造学科
2. 平成21年度年間計画について
  - ① 平成18年度開設地域総合科学科の達成度評価について
  - ② 委員会スケジュールについて
  - ③ 地域総合科学科研究会(仮称)について
  - ④ 地域総合科学科適格認定評価の5月申請について
3. 地域総合科学科適格認定評価の対象について
4. 短期大学間相互評価について

#### ◇調査研究委員会

第 17 回 平成 20 年 9 月 29 日 (月)

##### 議事

1. 本委員会の今年度の活動について
2. 「日本型コミュニティ・カレッジ開発研究」・関連調査研究について
3. 「JCSS」、「JFS」を活用しての短期大学における学習効果測定法の開発について
4. 文部科学省の研究託事業「海外事情調査」について

#### ◇広報委員会

第 12 回 平成 20 年 5 月 23 日 (金)

##### 議事

1. NEWS LETTER 第 43 号の編集について

第 13 回 平成 20 年 7 月 18 日 (金)

##### 議事

1. NEWS LETTER 第 43 号の編集 (原稿執筆者の確定) について
2. NEWS LETTER 第 44 号の編集 (案) について

#### ◇平成 20 年度第三者評価 評価員研修会

平成 20 年 7 月 10 日 (木)・11 日 (金)

##### プログラム

##### チーム責任者研修会

- ①評価文化形成に向けて
- ②チーム責任者の役割について
- ③領域別評価票の作成について

#### 評価員研修会

①短期大学設置基準について

〈説明〉福島哉史氏

(文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係長)

②評価員の役割について

③領域 I～X の評価の考え方について

④評価チーム打合せ

⑤訪問調査・その他について

⑥総括質疑・質問票への回答

⑦事務手続等に関する事務局相談窓口

#### ◇平成 20 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会

平成 20 年 9 月 17 日 (水)

##### プログラム

1. 短期大学基準協会の第三者評価について

2. 第三者評価を受けるにあたって

3. 平成 21 年度の第三者評価実施に関する留意事項について

### 編集後記

アメリカの大統領選挙が近づきました。その結果が日本の選挙に影響すると言われています。学校の自己点検・評価はアメリカの制度を参考にしてしているので、アメリカの影響があります。巻頭言では、自己点検・評価でアメリカと日本の比較に触れていただきました。「改善」は日本企業で問題点の解決に使われましたが、これはアメリカでも使われるそうです。

自己点検・評価が学長や ALO など学内の一部の人によって進められるのではなく、いろいろな部門にいる全教職員が参加して行くことに意味があります。そのことは論説でも触れていただきました。社会環境が変わっていく中で、短期大学教育の意味を点検することは、さらに必要になっています。

(PHM)

#### 編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 6 階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/